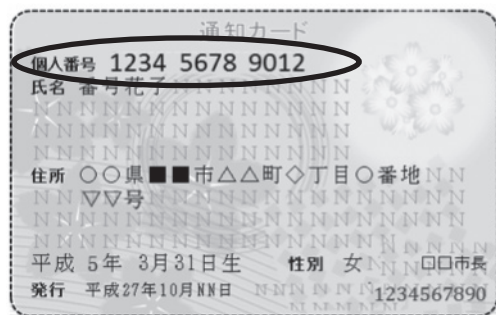


確定申告前にマイナンバーカードを申請しましょう！

税務署へ提出する申告書や申請書などには、個人番号（マイナンバー）の記載が必要になります。（確定申告については、8ページから9ページをご確認ください）

個人番号は、通知カードや個人番号カード（以下マイナンバーカード）で確認することができます。

【通知カード】



【マイナンバーカード】



※マイナンバーカードはケースから外し裏面をご確認ください。

マイナンバーカードがあれば、身分証明書として1枚書類で提示することができます。

マイナンバーカードの発行には、1か月程度かかります。急ぎでマイナンバーを知りたい方は、住民課窓口で、マイナンバー入りの住民票（1通200円）を請求してください。マイナンバー入りの住民票は、原則、ご本人様か同世帯の方のみ窓口で発行いたします。本人確認書類の提示と、提出先の確認等させていただきますので、ご了承ください。

【マイナンバーカードの申請について】

マイナンバーカードの申請は、随時、役場1階住民課窓口で受付しております。

写真の無料撮影サービスも引き続き行っておりますので、ぜひご利用ください。

●申請時に必要なもの●

- 通知カードおよび個人番号カード申請書（紛失した場合は窓口でご相談ください）
- 本人確認書類 以下より2点以上
（運転免許証・住民基本台帳カード・旅券・身体障害者手帳・健康保険証・年金手帳・他受給者証等）
- 印鑑
- 住民基本台帳カードを持っている方は、住民基本台帳カード
- 写真撮影サービスを行っていますが、ご自身で準備される方は証明写真（6か月以内のもの縦4.5cm×横3.5cm）
- ★ ご本人様が窓口へお越しください。
- ★ 15歳未満の方は代理人の方も同行ください。

【マイナンバーカードを使ってコンビニで証明書交付】

マイナンバーカードを利用して、一部証明書がコンビニエンスストアのマルチコピー機で交付できるようになりました。最寄りのコンビニエンスストアで住民票等が発行できますので、ぜひご利用ください。交付できる証明書には制限がありますので、ご注意ください。

問い合わせ先 住民課 住民グループ ☎ 62-8126 FAX 62-5155

町中通勤コースを新たに運行します

1月4日から、町中通勤コースを新たに運行します。また、フリー乗降区間を八島台に設定しました。
なお、新しい時刻表は先月配布しておりますが、利用するバス等にも準備してあります。
皆さん、ぜひご利用ください。

問い合わせ先 住民課 生活環境グループ ☎ 62-2147 FAX 62-5155